

株式分割に関する基準日設定公告

2026年3月16日

株主各位

東京都港区港南二丁目16番6号
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
代表取締役社長 足立 正親

当社は、2026年1月28日（水）開催の取締役会において、2026年4月1日（水）付で当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を、2026年3月31日（火）と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2026年5月中旬にお届出住所にお送り申し上げます。
- 2026年4月1日（水）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社
連絡先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL 0120-288-324（フリーダイヤル）
（土・日・祝日を除く 9:00～17:00）